



広島市立安佐市民病院広報紙

—第22号—

〒731-0293 広島市安佐北区可部南二丁目1-1

TEL : 082-815-5211 (代)

<http://www.asa-hosp.city.hiroshima.jp>

健康祭り

今年も笑顔がいっぱいあふれました

健康祭り実行委員代表 長崎 信浩

六月六日に行われた健康祭りには約四五十名の地域のみなさまのご来場をいただき、今年も笑顔いっぱい健康祭りとなりました。今年は趣向も新たに文教女子大附属高校の吹奏楽部の演奏で幕を開けました。明るく元気で楽しい演奏はまさに健康祭りに相応しいオープニングとなりました。今回は二年ぶりに可部カラスの会の皆さんにもご協力をいただき、「鷹金造り可部南原屋事件」の講演演技で花を添えていただきました。第一会場では「つくし工房」さん、第二会場では「ウイング」さん、いつもの美味しい飲み物やクッキー、手作り手芸品の販売がありごとうございました。例年通り安佐北消防署の皆さんには救急車の展示、社会福祉協議会女性会の皆さんによるうどんの販売、地域JAのご協力で「よがんす可部」さんによる新鮮野菜の販売が行われ、準備した食材は短時間で完売となりました。健康ウォークの上野さんには正しい姿勢で歩くことの大切さをご指導していただき、「コスモス」さんの健康体操と共に日頃の運動不足で硬くなった身体もすっかりほぐれました。

安佐市民病院の乳癌患者会「和みの会」の皆さんには初の参加をいただき、癌の早期発見・早期治療の意義と癌検診の啓蒙、手作り手芸などを通してがんと共に明るく生きることをすばらしさを教えて頂きました。また、特別参加の毎日書道展審査委員の西村九十さんには参加者の希望に沿って毛筆をしたためていただきました。

放射線科による骨塩測定は今年も好評で長蛇の列ができ、魚や動物のレントゲン写

真の展示には子供たちの驚きと喜びの笑顔があふれました。看護部健康相談コーナーにも体脂肪や血圧測定、検査コーナーでの血糖測定などに多くの皆様を訪れ、相変わらずメタボリックシンドロームへの関心の高さを伺い知ることができました。

妊婦、授乳婦のコーナーでは、「赤ちゃんふしぎクイズ」の難問珍問に多くの参加者が挑戦していました。禁煙相談コーナーにも多くの皆さまが訪れ、禁煙意識の向上が図られたものと思います。薬剤部のコーナーでは日頃の内服薬について相談する方、栄養相談のコーナーでは日頃の摂取カロリーについて再確認する方もみられました。歯科の歯磨き相談コーナーでは歯科衛生士による歯磨き指導に年齢を問わず多くの皆さんが相談に訪れてくださいました。保育コーナーでは臨床検査室職員の若いママさんやお爺ちゃん年代の検査技師が子供たちと魚釣りゲームやお絵描きを楽しみ、「手作りリリサイクルおもちゃの田島のおじいちゃん」のコーナーには親子で木工細工などを楽しむ微笑ましい場面が今年もみられました。リハビリ科の当てるゲームでは大人はストレス解消、子供たちには笑顔と歓声があふれました。安佐北消防署の皆さんには今年も救急時の心肺蘇生の実演とAEDの体験指導をしていただき、命の尊さを実感していただくことができたものと思います。スタンプラリーの後にはプレゼントをゲット、参加された皆さんには笑顔の一日となりました。

今一度健康について考えていただく機会として健康祭りを企画しましたが、これからも年間行事の一つとして地域の皆様と共に造り上げるイベントとなりますよう願っています。

安佐市民病院は
病院機能評価認定病院です。



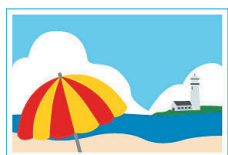
安佐市民病院の
理念と基本方針

理 念

- ・愛と誠の精神をもって医療を提供します。
- ・地域の基幹病院として高度の医療とケアを行います。

基本方針

1. 患者さまの立場を尊重し、理解と納得 にもとづいた医療を行います。
2. 安全な医療と快適な療養環境の提供に努めます。
3. 地域と連携し、地域医療、救急医療、トータルケアの水準の向上に努めます。
4. 最新の医療にとりくみ、医療・医学の進歩に貢献します。
5. より良い医療サービス提供のため、健全な病院運営に努めます。



健康祭りの様子



AEDはこのような使います。



ウォー、びっくりした～



オープニングは文教女子大附属高校吹奏楽



お茶のサービスはいかが？



がんの早期発見、がんと共に元気です



コレステロール値は大丈夫かしら？



ハイ、息を吸ってえ～、健康体操で気分もすっきり



みんなで健康ウォーキング



ワシの血圧は？



可部カラスの会「講談：南原屋事件」



血圧はいつも正常よ



血圧は心配なしね



血糖値が心配なんじゃよ



健康を願って一筆



骨粗鬆症は大丈夫？



骨密度、心配なしね



私の栄養は？



私も血糖値計ってください



私も将来は看護師さん



手作り工芸品、私はこれが好き



赤ちゃんクイズに私も挑戦



田島のおじさん手作りおもちゃ



日頃から健康には気をつけています



入院中の患者さんにも参加してくれました

診療科紹介シリーズ

「精神科」

精神科 主任部長
長 田 昌 士

神経科は昭和57年に新設されましたが、平成21年4月より精神科として現在医師2名と心理療法士1名で診察にあたっております。開設当初より精神疾患および一部の神経内科疾患の診療を担当していましたが、平成17年10月の神経内科開設後は、一般的な精神疾患の外来診療および身体各科入院中の精神症状等への対応などを中心に日々の業務をおこなっております。

平成19年度は外来患者総数15,852名（初診400名）、1日平均65名、新入院患者数は104名、院内他科入院患者診察総数のべ2,387件でした。外来で受診が多い疾患群は感情障害圏（うつ病・抑うつ状態など）や不安障害・ストレス関連障害・身体表現性障害、認知症圏、統合失調症圏などになります。患者さんの背景にもよりますが、多くの方々が薬物治療に認知行動療法などの適切な精神療法を組み合わせることによって、外来での治療効果を高める取り組みをおこなっています。

入院については、当院には精神病床がなく一般病床への入院となるため、患者さんの治療意欲があり、治療契約が結べる事が原則必要になります。不穏・興奮が著しい場合や、自傷行為・自殺のおそれが高い場合などは当院の病床での治療は原則として対応できません。その他にも院内他科入院患者さんのせん妄、不眠・抑うつ気分の対応などをおこなっています。

メンタルヘルスの重要性が認識されるようになった今、神経科精神科受診の敷居を少しでも低くすることができるよう、「受診して良かった」という気持ちで帰って頂けるようにつとめております。

スタッフ紹介



長田 昌士（主任部長）

昭和60年 広島大卒。
まもなく着任8年目突入。
バランス感覚を武器にあらゆる精神症状に立ち向かっております。

井上 真一（医師）

平成10年 広島大卒。
丁寧で優しい対応を頑張っています。

岡野 浩二（心理療法士）

平成8年 横国大卒。
認知行動療法などの心理療法と各種心理検査を実施しています。

外来担当表

	月	火	水	木	金
1 診	長 田	長 田	*長 田	*長 田	長 田
2 診	*井 上	*井 上	井 上	井 上	*井 上

*印は初診の方のみの診療です。

緩和ケア外来の新設について

安佐市民病院緩和ケアチーム

安佐市民病院では本年4月から緩和ケア外来を開設いたしました。

1980年代初頭以来、我が国の死亡原因は脳疾患、心血管疾患を抜いて悪性新生物が第1位を占め、年間2万人弱の方が癌により亡くなっており、減少傾向は見られていません。

平成18年、我が国ではがん対策基本法が施行され、良質かつ適切ながん医療を提供する事が求められるようになりました。がん対策基本法の基本理念には、がん患者さんの置かれている状況に応じながら、患者さん本人の意向を十分に尊重して治療方法が選択されるよう体制の整備がなされることが掲げられています。さらに、がん患者さんの療養生活の質の維持向上に関しては、第一六条「国及び地方公共団体は、がん患者の状況に応じて疼痛等の緩和を目的とする医療が早期から適切に行われるようにすること、居宅においてがん患者に対しがん医療を提供するための連携協力体制を確保すること、医療従事者に対するがん患者の療養生活の質の維持向上に関する研修の機会を確保することその他のがん患者の療養生活の質の維持向上のために必要な施策を講ずるものとする。」と記載されており、疼痛緩和に関しても早期から適切に提供され、患者さんの療養生活の質の維持向上のため地域医療の連携協力体制の確立も求められています。

そこで当院では、従来通り地域医療の中核病院として良質で適切な癌医療の提供は継続しながら、がん疼痛緩和のみならず療養生活の質の向上を目指して緩和ケア外来を新設する事になりました。

緩和ケア外来は毎週月曜日の午後からの診療となります。医師は非常勤ですが藤本真弓先生が担当いたします。藤本先生は緩和医療においては著名な先生で、県立広島病院の緩和ケア支援センター設立の準備段階からご尽力され、現在は広島市内でペインクリニックを開業されています。



藤本真弓 先生

当面は当院にて癌治療を継続されている患者さんを対象に疼痛緩和治療を開始いたしますが、将来的には地域医療機関からのご紹介には当院の該当診療科からの院内紹介で対応して行く予定です。癌疼痛の症状緩和でお困りの患者さんは決して我慢されず、是非主治医にお申し出いただいて、緩和ケア外来を受診されることをおすすめいたします。

緩和ケア外来のお知らせ

痛みの程度は自分にしか分かりません。
がんの痛みを上手に管理するための
お手伝いをする外来があります。
これからの人生を
より楽しく。

受診方法 ■
一度、担当医にご相談下さい。
広島市立安佐市民病院 緩和ケア外来

専門家紹介シリーズ

こんにちは、臨床検査技師です。私たちは心電図検査、血液や尿の検査などを行い、治療に必要な情報を提供していますが、更に患者様のお役に立てるように臨床検査技師の中で専門の認定制度がいくつかあります。今回はそのうちの二つを御紹介します。

認定輸血検査技師



吉森 雅弘

輸血は種々の副作用・合併症を伴い易く、輸血治療を行うには深い知識、的確な判断力と技術が要求されます。そこで認定輸血検査技師制度協議会は、輸血に関する正しい知識と的確な輸血検査により、輸血の安全性の向上に寄与することのできる臨床検査技師を認定しています。全国で約1400人が活躍しています。

具体的には、下記の業務で専門的な立場からアドバイスをしています。

・輸血関連検査

血液型・交差適合試験を含めた検査を行い、患者さま一人一人に合った（適合した）血液製剤をお届けしています。

・血液製剤の管理・供給

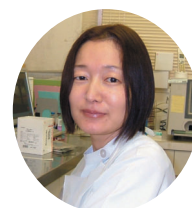
血液製剤は「生（なま）」ものですので、適切な温度で厳しく管理しています。また、血液センターと連携を取り、必要な血液製剤を病院内に確保するようにしています。

血液製剤は、献血によって提供された血液からできていますので、1つも無駄にならないよう努力しています。

・指針・ガイドラインにそった適性使用

日本の血液製剤は、世界でもトップレベルの安全性を有していますが、輸血副作用や合併症を根絶するのは困難です。従って、輸血療法を行う時は、指針やガイドラインに従い適正使用に努めなければなりません。当院では輸血療法委員会を設置し、定期的に検証しています。

認定臨床微生物検査技師



播野 俊江

細菌に感染したときに行う検査に、細菌培養検査・顕微鏡検査があります。顕微鏡検査では検体をスライドグラスに塗り、染色をして菌がいるかないか、どんな菌がいるのかを調べます。細菌培養検査では、検体を培地に植え、はえてきた菌がどんな性質を持っていて、どんな薬が効くかを調べます。これらの検査を正しく迅速におこなえるように、日本臨床微生物学会で認定制度が実施され、多くの技師が認定にチャレンジしています。

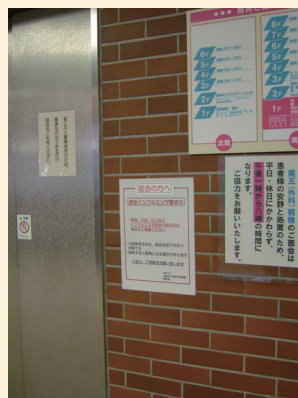
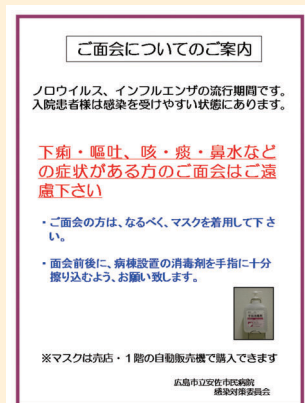
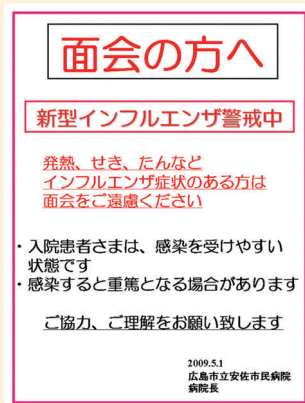
また、認定臨床微生物検査技師の認定を受けると「感染制御認定臨床微生物検査技師（ICMT）」の申請ができるようになります。ICMTは感染対策の一環として、院内で検出される耐性菌（MRSAなどの薬が効かない細菌）の検出状況を調べ、検出数が異常に増加していないか監視したり、新しいタイプの耐性菌が出現していないかのチェックを行っています。

ご面会の方へのお願い

新型インフルエンザの感染が拡大しましたが、毒性などの点からはやや落ち着きをみせており、我が国では死亡などの大事に至る例が無く幸いな結果となりました。しかし、今後も同様の感染症の流行は予想され、この度の事例は今後予想される強力な感染症のための予行演習としては得られる教訓も多大でした。

安佐市民病院では感染症が流行したり、流行する季節が到来した際には感染拡大を防止するために図のようなポスターを掲示して面会制限などを行っております。やむを得ずご面会される方にはマスクの自動販売機も準備しておりますのでご利用下さい。

地域全体で感染症の蔓延を防止するためにも、入院患者様へのご面会やお見舞いの制限についてご理解ご協力をお願いいたします。
(安佐市民病院 院内感染対策委員会)



敷地内全面禁煙のお知らせ

当院では、「クリーンホスピタル」をキャッチフレーズに、院内感染対策、廃棄物処理対策とともにたばこ対策に取り組んでいます。

また、平成15年5月に施行された健康増進法にも受動喫煙防止が規定されています。このことから、患者様や来院者の皆様の受動喫煙害を防止するため、**敷地内全面禁煙**としています。

ご協力よろしくお願いします。

◆「皆さまの声」記入欄

焼肉の炭煙は 臭煙は 炊飯の煙は 炊飯の煙は
（炊） 屋上外に臭煙が 入ります。
職場に 分煙が 炭煙が 炊飯の煙が
外に 炊飯の煙が 分煙の煙が 入ります。
このように 炭煙が 入ります。 炊飯の煙が
職場に 入ります。 炊飯の煙が
屋上より 炊飯の煙が 入ります。 炊飯の煙が
始まる。 入ります。

日付 2019 年 3 月 15 日

ご意見に対する対応

平成15年5月から施行された健康増進法第25条において、「学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店その他多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない」とこととされ、本条において受動喫煙とは「室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされること」と定義されました。

また、本条は、受動喫煙による健康への悪影響を排除するために、多数の者が利用する施設を管理する者に対し、受動喫煙を防止する措置をとる努力義務を課すこととし、これにより、国民の健康増進の観点から受動喫煙防止の取組を積極的に推進することとしたものです。

ご承知のとおり、受動喫煙防止の措置には、当該施設内を全面禁煙とする方法と施設内の喫煙場所と非喫煙場所を喫煙場所から非喫煙場所にたばこの煙が流れ出ないように分割（分煙）する方法がありますが、当院では、平成16年1月1日から敷地内を全面禁煙とし、

病院内に敷地内禁煙の表示を行うとともに、院内放送でも敷地内禁煙をお知らせし、患者様をはじめ来院される皆様に禁煙のご協力をお願いしております。

さらに、屋上ホールには、『この場所での喫煙は、他の入院患者様の迷惑となりますので、おやめください。敷地内禁煙にご協力いただけない患者様には、やむなく退院していただくことがあります。』といった内容の表示を行って、禁煙をお願いしているところです。

◆ 「皆さまの声」 記入欄

店舗禁煙 室内はタバコ臭い、ヤブにカサミ、
たれ。

ご意見に対する対応

当院では、平成16年1月1日から敷地内を全面禁煙とし、病院内に敷地内禁煙の表示を行うとともに、院内放送でも敷地内禁煙をお知らせし、患者様をはじめ来院される皆様禁煙のご協力をお願いしております。

しかしながら、禁煙にご協力いただけない方もおられ、ねばり強く対応していきたいと考えています。

